

平成28年度秋田県の精度管理評価（案）

【肺がん】

1 市町村

①市町村チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/E/F/Zの7段階評価をしたところ、国立がん研究センターが示す改善指導の対象基準「C」以下がほとんどである。

検診種別	実施市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
集団検診	25	0	3	2	6	11	3	0
個別検診	4	0	0	0	0	1	4	0



平成28年度の秋田県が指導する対象は、
【 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~8、C9~16、D17~24、E25~32、F33以上、Z無回答。

②精検受診率の評価について

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が70%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

2 検診機関

①検診機関チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/Zの5段階評価をしたところ、国立がん研究センターが示す改善指導の評価基準「B」以下のみである。

検診種別	検診機関数	評価分布(検診機関数)				
		A	B	C	D	Z
集団検診	5	0	1	4	0	0
個別検診	1	0	0	1	0	0



平成28年度の秋田県が指導する対象は、
【 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~8、C9~16、D17以上、Z無回答。

②精検受診率の評価について

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が70%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。